

## ☆《1-2-8 子育て世帯訪問支援事業》

### 【事業概要】

家事・育児等に対して不安を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭等に訪問支援員を派遣し、食事や洗濯、育児などの支援を行います。

### 【量の見込みと確保見込み】

(単位：人)

第3期 計 画					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	10	10	10	10	10
確保見込み	10	10	10	10	10

### 【確保の方策（今後の取組）】

家事・子育て等の支援を実施し、家庭や療育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防いでいきます。

## ☆《1-2-9 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）》

### 【事業概要】

保護者の就労の有無に関わらず、生後6か月から3歳未満までの保育所、幼稚園などに通っていない乳幼児を対象に、保育所などを月に10時間を限度に利用できる制度です。同年代の子ども同士で触れ合ったり、集団の中で過ごしたりすることで、社会性が育まれ子どもの健やかな成長を促します。

### 【量の見込みと確保見込み】

(単位：人)

第3期 計 画					
区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（必要定員数）	—	4	4	4	4
確保見込み	—	4	4	4	4

### 【確保の方策（今後の取組）】

利用状況やニーズなどを鑑み、必要に応じて計画の中間年に量の見込みを見直します。

教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制の整備に努めます。

また、幼稚園等における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の活用から教育・保育施設への円滑な移行を支援します。